

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年 7 月 30 日

(事業実施主体)

有限会社 旭養鶏舎

代表取締役 竹下 正幸



1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体： 有限会社 旭養鶏舎
- (2) 補助事業名： 平成26年度 6次産業化整備支援事業
- (3) 工事名： 有限会社 旭養鶏舎 鶏卵加工施設 機械工事2(卵殻むき機)
- (4) 工事場所： 島根県大田市波根町205番地
- (5) 工事概要： 鶏卵加工のための機械工事を施す。
- (6) 工期： 着工： 平成 26 年 8 月 18 日
完成： 平成 26 年 11 月 21 日
引渡し： 平成 26 年 11 月 28 日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農に委託して行なう。
よって、全農所定の工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 入札事項： 製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決算」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 系統建設工事総合補償制度に加入できること。
- (3) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) 過去5年間に食品加工施設の施工実績があること。(新設及び改造工事の実績)
- (5) 入札に参加しようとするもの間に次の基準に該当する関係がないこと。
 - 人的関係
以下のいずれかに該当する2者の場合。
ただし、ア.については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合。
イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。
 - その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記と同視しうる人的関係があると認められる場合。
- (6) 上記(1)から(5)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出が無い場合には競争参加資格はないものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口(施工管理)

名 称 : 全国農業協同組合連合会 西日本施設農住事業所
住 所 : 岡山市北区磨屋町9番18-201号
電 話 : 086-234-6892
施工管理担当者: 田中 一也
所 属 : 全国農業協同組合連合会 西日本施設農住事業所
島根施設農住事務所
補 助 者 : 金山 富夫
所 属 : 全国農業協同組合連合会 西日本施設農住事業所
島根施設農住事務所

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期 間: 平成26年8月1日(金) ~ 平成26年8月14日(木)
イ. 場 所: 全国農業協同組合連合会 西日本施設農住事業所
島根施設農住事務所
ウ. 電 話: 0853-73-9543

(3) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間: 平成26年8月1日(金) ~ 平成26年8月14日(木)
イ. 場 所: 全国農業協同組合連合会 西日本施設農住事業所
島根施設農住事務所

ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日 時: 平成26年8月5日(火)17時まで
イ. 方 法: 書面(FAX送信)により通知する

(5) 見積設計仕様書、標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日 時: 平成26年8月8日(金)17時まで
イ. 場 所: 全国農業協同組合連合会 西日本施設農住事業所
島根施設農住事務所

ウ. 方 法: 上記場所に郵送のこと。

(6) メーカー説明会

執り行わない。要望がある場合は個別対応とする。

(7) 一般競争入札参加資格確認通知書の提出場所及び方法

ア. 日 時: 平成26年8月11日(月)17時まで
イ. 方 法: 書面(FAX送信)により通知する。

(8) 入札書の提出方法

ア. 日 時: 平成26年8月14日(木) 17時00分必着
イ. 場 所: 〒699-0631 島根県出雲市斐川町直江5030
全農 西日本施設農住事業所 島根施設農住事務所
ウ. 方 法: 入札者は上記の場所まで入札書を簡易書留で郵送すること

4. 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札
- (2) 申請書資料または見積り設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者
- (3) 入札及び入札に関する条件に違反した入札

5. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、または、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる時は、予定価額の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は入札説明書による。

以上